

特別警報・危険警報・暴風警報・地震に対する非常措置について

台風が接近して「京都市」に、「暴風警報」が発令された場合や「京都市」において「震度 5 以上の地震」があった場合、及び、「京都市」に「特別警報」「危険警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ等の報道に注意して下さい。日野小学校のホームページやすぐーる等でも現況をお知らせしていきます。電話でのお問い合わせはお控えください。

京都市に「暴風警報」が発令された場合

1. 登校前に「暴風警報」が発令された場合は自宅で待機
2. 「暴風警報」が解除された場合

『暴風警報』解除の時刻	措 置	集団登校
① 午前7時までに解除	平常授業	平常の時刻に集合 (給食実施)
② 午前9時までに解除	月～木曜日 10:45から授業 金曜日 11:00から授業	2時間おくらせて集合※ (給食実施)
③ 午前11時までに解除	月～木曜日 13:20から授業 金曜日 13:10から授業	5時間おくらせて集合※ (給食は中止)
④ 午前11時現在、 警報発令中の場合	臨時休業	家庭での学習になります

3. 在校中に「暴風警報」が発令された場合

ただちに臨時休業とします。

緊急時確認カードに記入してある内容（特別警報の3と同様）に従って行動します。

変更のときは必ず連絡をしてください。

なお、大雨警報・洪水警報・～注意報のときは、平常通りですが、学校からすぐーるの配信やホームページで非常措置をお知らせする時もありますので、ご確認をお願いします。

京都市に「特別警報」【警戒レベル5】が発令された場合

1. 登校前に「特別警報」が発令された場合

「特別警報」が解除されるまで、自宅待機。

2. 「特別警報」が解除された場合

	措 置	集団登校
深夜0時までに解除	月～木曜日 13:20から授業 金曜日 13:10から授業	5時間おくらせて集合 ※参照 (給食は中止)
深夜0時現在、 特別警報が発令中の場合	臨時休業	家庭での学習になります

※ 集団登校の登校班の集合時刻については、いつもの集合時刻に、繰り下げた時間を加えてください。(例・7時50分集合の場合、3校時からの授業の場合は2時間繰り下げて9時50分集合)

3. 在校中に「特別警報」【警戒レベル5】が発令された場合

ただちに臨時休業となります。

ただし、下校の安全が確認できるまで、原則学校に留め置きます。安全確認が取れ次第、緊急時確認カードに記入してある「集団下校で帰宅させる」か「学校に迎えに行きます」か「親族が迎えに行くが、自宅以外の場所に帰宅させる」という内容に従って行動します。

☆連絡先の電話番号（携帯電話を含む）が変わっている場合や集団下校・学校待機などについて変更がある時は必ずお知らせください。

日野学区に土砂災害【警戒レベル4】の避難指示（緊急）が発令された場合

1. 土砂災害の避難指示について

本校の校区である日野学区は、「土砂災害特別警戒区域」が指定されているため、日野学区に『土砂災害（警戒レベル4）』が発令された場合には、『暴風警報』が発表された場合に準じた措置を取ります。

氾濫、大雨にかかわる危険警報が発令された場合【警戒レベル4以上】

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合は、教育委員会の判断により、臨時休校になる場合があります。その場合は、「ホームページやすぐーる」で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

京都市に「震度5弱以上の地震」が発令された場合

1. 登校前に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

①「震度5弱以上の地震」が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

◇深夜0時までに発生した場合…翌日は臨時休業

◇深夜0時以降、登校までに発生した場合…当日は臨時休業

◇休業日、休業前日に発生した場合…原則として休業明けの登校日は臨時休業

②臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

2. 在校中に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

ただちに臨時休業とします。

ただし、下校の安全が確認できるまで、原則学校に留め置きます。その後、保護者の方や親族の方が迎えに来るまで学校で待機します。